

第2号議案

電力広域的運営推進機関第二事務所のPM業務，設計・監理業務，什器購入設置，
AVシステム工事の契約変更の締結について

(案)

電力広域的運営推進機関第二事務所のPM業務，設計・監理業務，什器購入設置，AVシステム工事については，第327回理事会第1号議案（電力広域的運営推進機関第二事務所のPM業務、設計・監理業務、什器購入設置、AVシステム工事の契約締結について）の決議を踏まえ，工事請負者である株式会社イトーキと2021年12月22日付けで別紙1の業務委託契約書（以下「原契約」という。）を締結した。

この度，原契約締結以後に，第330回理事会第2号議案（電力広域的運営推進機関第二事務所の増床を目的とした貸室定期賃貸借契約の締結について）の決議を踏まえ，当機関の執務エリアが増床したことから，工事請負者である株式会社イトーキとの契約を見直し，原契約の契約変更を行うこととする。

1. 契約変更内容

- (1) 別紙2のとおり
- (2) 契約変更の適用範囲は第一期工事とする。

2. 覚書

別紙3のとおり

3. その他

- (1) 変更後の仕様書は，別紙4のとおり
- (2) 工事概要は，別紙5のとおり
- (3) 注文書は，別紙6のとおり
- (4) 第二期工事の契約変更については，別途理事会付議とする。

以上

添付資料

別紙1：工事請負契約書

別紙2：契約変更内訳

別紙3：覚書

別紙4：特記変更仕様書

別紙5：工事概要

別紙6：注文書

※別紙1，別紙2，別紙3，別紙4、別紙5及び別紙6は「会計・調達業務の細則

に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約先が同意していないため、非公表とする。